

『知らなかった』では済まされない!

問題社員対策 ファーストステップセミナー

昨今、従業員数の多寡にかかわらず、労務トラブルへの対応を余儀なくされる企業が増加してきています。なかでも、パフォーマンスが極度に悪い、無断欠勤や命令無視など会社の規律を守らない、といった特徴を持つ「問題社員」への対応が急務となっています。感情的な対応を安易にとると重篤なトラブルに見舞われたり、放置すると職場全体のモチベーションに悪影響を与えたり、と、対応には注意が必要です。

今回のセミナーでは、企業法務、特に労使紛争について会社側の立場で数多くの実績を持ち、全国的に有名な弁護士を講師にお招きし、具体的な事例も踏まえながら、「問題社員への対応手法」を解説します。

カリキュラム

- 「問題社員」とは?
- 問題社員発生による会社への影響について
- 問題社員が発生した場合の対処方法について
- 問題社員の発生確率を下げるためのポイント

受講対象者

- 豊中市を中心とした、大阪府下の中小企業経営者及び人事労務担当者

※受講に当たってのご注意

次に該当する場合、受講をお断りする場合があります

- (1) 土業、コンサルタント業など、講師と同業の方
- (2) 講座の進行を妨げたり他の事項者の迷惑となる行為があった場合
- (3) 過去に(2)が認められる場合
- (4) 反社会的団体及びその構成員と認められる場合

講師

野口 大
(のぐち だい)

野口&パートナーズ
法律事務所
代表

弁護士

定員 30名
(先着順)

2017年9月15日(金)

14:00 ~ 17:00 豊中商工会議所 4階 大会議室

※当所では、地球温暖化防止・夏季省エネへの取り組みとして「クールビズ (COOL BIZ) 期間」を実施しております。
当日は、クールビズ期間中につき軽装 (ノーネクタイ等) にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

お申込み方法

豊中商工会議所ホームページのセミナー情報より受付
<http://www.ooana.or.jp/info/seminar/>



または

裏面受講申込書をご記入の上
FAX にて送信ください。

お申込みシート FAXでお送りください。

FAX: 06-6857-0474

豊中商工会議所

仲村 行

※受講者情報をご記入下さい

(フリガナ) 事業所名	(フリガナ) 参加者名
所在地 〒 _____	
TEL (_____)	FAX (_____)
Mail <small>当会議所のメールマガジンをお送りしてもよろしいですか?(〇をつけてください)</small> YES ・ NO ・ 登録済み	
業種・営業内容	所属商工会議所・商工会 (〇をつけてください) 豊中 池田 箕面 能勢町 豊能町 所属なし

※ご記入いただいた個人情報、受講者名簿の作成、出欠確認、及び主催・共催商工会議所・商工会・大阪府商工労働部からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。

※お申込み多数の場合は、事業の性格上、大阪府内の中小企業者様・起業予定者を優先させていただく場合があります。

講師プロフィール

野口 大 (のぐち だい)

野口&パートナーズ法律事務所 代表
弁護士



平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業(人事労務管理理論を履修)。企業法務、特に労使紛争に熟知し、数多くの団体交渉や労働裁判をもっぱら会社側の立場で手掛ける弁護士として全国的に著名。

日々の人事労務管理や社員面談方法まで事細かにアドバイスする我が国有数のコンサル型弁護士であり、全国の多数の企業の顧問・社外役員を務める。著書「労務管理における労働法上のグレーゾーンとその対応」(日本法令)は、人事労務総務担当者や社会保険労務士必携のベストセラーとなっている。



豊中会場・アクセス

豊中商工会議所 (阪急岡町駅西出口徒歩スグ)

〒561-0884 豊中市岡町北 1-1-2

TEL 06-6845-8006

FAX 06-6857-0474

E-Mail seminar@ooana.or.jp (セミナー連絡専用)

URL <http://www.ooana.or.jp/>

※左図表記の駐車場は全て民間有料駐車場 (100円~200円/20分) です。ご注意ください。